

9 審査意見等

平成26年度琴浦町一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見

1. 琴浦町輝け地域支援事業 1,700 千円（企画情報課）

自主的な地域づくり活動により地域の活性化、住みよいまちづくり、創造性豊かな人づくり等、健全な地域の発展を推進するため、まちづくり事業を実施した自治会、団体等9団体に補助金を交付し支援を行っている。成果報告会を開催し、町民の方に活動内容等を報告した。新規団体の立ち上げ支援という位置づけで補助金を活用するため、複数年連続で補助を受けている団体については、次のステップへの発展支援が課題となっている。

事業の募集は、年度当初に行われ、審査を経て対象事業が決定されている。内容の良いものについては、交付決定前にすでに実施したものでも、遡って支援対象に認めているとのことであるが、補助事業の対象は、補助金の交付決定後に実施されるものが大原則。さかのぼり認定は例外であり、好ましいことではない。

例えば、日程を全体的に前倒しして、3月中に議会の予算議決を条件として募集し、4月の早い段階で審査実施、交付決定してはどうか。年度の早い段階の事業もその他のものも同じレベルで審査され、より公平性を保つことができ、申請側も審査側もいずれにもメリットがあると思われる。ご検討いただきたい。

2. まちなみ環境整備事業 33,206 千円（企画情報課）

光の鰻絵を観光資源として活用するため、平成22年度から26年度まで集落内道路のカラー舗装、土蔵、母屋等の修景助成を実施し、26年度は43件の観光ガイドの依頼があるなど多くの観光客が訪れる観光地となった。今後は訪れた観光客の消費につながる仕組みづくりが課題としている。

光の鰻絵に関係する土産物としてせんべいがあるが、光集落を訪れる観光客に対して、せんべいのほかにも農産物や農産加工品の販売、鰻絵にちなんだ商品の開発・販売が必要と思われる。また、訪れた観光客がお茶を飲んだり休憩できる場所が必要である。鳴り石の浜では絵はがきや夕日の写真集を販売している

が、光の鰻絵では、例えば、町内の作家による鰻絵の絵はがきを作成し販売してはどうか。物産館ことうらをはじめ、町内の飲食物販、観光施設等との連携も重要と思われる。どこで、だれが何を販売・サービス提供するか。今後、地元集落や関係者等による積極的な検討を期待する。

3. 琴浦町商工会補助金 6,500 千円（商工観光課）

商工関係団体等へ支援することにより商工業の振興を図り、促進することができたとしている。少子高齢化に伴う景気低迷が懸念され、地域経済の活性化が課題としている。

琴浦町商工会補助金交付要綱の第5条には対象事業、第6条に補助対象経費及び補助金額が定められ、別表で（1）経営改善普及事業として中部商工会産業支援センターが行う小規模事業者の経営や技術の改善発達を図るための事業としての負担金、（2）地域総合振興事業として商工会が行う相互扶助、親睦や情報交換、福利厚生などの社会福祉活動、地域課題に対する研究事業、（3）交付金等事業及び管理費として人件費、（4）その他商工業の振興に資する事業として町長が認めた事業に対して、商工会負担額の2分の1以内から4分の1以内の額、（4）については町長が認めた額が補助金額と定められている。補助金実績報告書及び添付書類では、各事業の対象経費と補助金額の内訳が不詳であり、記載が必要である。また、中部商工会産業支援センターの事業内容が実績報告書等では不詳であり、確認が必要である。商工会は中小企業に対して各種支援情報提供、資金調達支援、販路開拓支援、経営知識支援等を中心に業務を行う団体である。町の支援対象としては、単に団体の経常的経費の財源負担を行うのではなく、その時々施策の支援・誘導等を図ることを目的として、実施する必要があると思う。会員の相互扶助、親睦、情報交換、福利厚生は、補助によるものでなく、自ら行うべきものと思う。

今後、事業実績の確認と併せて、補助対象経費・事業内容等について検討されたい。

4. 琴浦ブランド化推進委託料 4,500 千円（商工観光課）

特定非営利活動法人琴浦グルメストリートプロジェクトに、琴浦「食」のブランド化及び情報発信事業を委託したことにより、グルメの町としての地域活性化が図られたとしている。主な事業としては、琴浦あごカツカレー広報部の県内ご当地グルメイベント出店、とっとりご当地グルメコミュニケーション会議出席、KOTOURA 元気プロジェクト運営、婚活事業の企画運営、第2回琴浦いちおし祭り開催、琴浦観光宣伝隊のコーディネート、着地型観光メニューの推進、とっとりバーガーグランプリのイベント企画、船上山さくら祭り等のイベント出店PR、鳥取大学学生とのあごちくわ作り、グルメ企画スイーツ new (乳) スイーツワールド開催など多岐にわたっている。

この事業は、山陰道開通を契機に地域の商工業の危機感から平成22年度から継続して取り組まれており、琴浦の食の情報発信に一定の成果が表れていると思われる。食に関してはNPO法人をはじめ商店、店舗、企業、グループ、団体等様々な主体があり、活動内容・範囲もまちまちである。琴浦の「食」、グルメによる更なる地域活性化を図るため、行政と民間との役割分担、民間への新たな支援策も含めて、今後の方策を検討されたい。

5. 第24回白鳳祭4,265千円、第23回船上山さくら祭り運営事業1,747千円（商工観光課）

地域の芸能・文化を再認識する場を設け、地域への誇りを持つための機会を作り、また、県内外より多くのお客様に会場へ行くことで、文化・経済・観光の振興が図れたとしている。課題としては、住民参加型・協働による運営方法の検討や来場者の駐車場の確保を検討する必要があるとしている。

白鳳祭参集約5,000人、船上山さくら祭り参集約2,700人。いずれも町の代表的な祭りとして育ってきている。祭りは文化・観光の振興、地域の元気づくり役割を果たしている。一方で祭りは本来寄付や協賛で賄われ実施されるものであり、公費の負担は最小限に止めるべきものと思われる。今回ふたつの祭りで6,012千円支出されている。今後の祭りへの財政支援の在り方について、検討いただきたい。

6. バス交通対策 56,466 千円（商工観光課）

町内統一100円運賃バス路線の運行と広域バス路線の維持により生活路線の維持確保を行っている。このうち町営バス運行委託料を日ノ丸自動車に46,139千円負担している。

町営バスの運行により町民の方の生活路線の維持確保が図られているが、路線や運行時間帯によっては乗車率の低いものもある。近隣市町では新たにデマンド型交通を導入するとの動きもある。本町でも27年度初めに公共交通に関するアンケート調査を実施されている。調査結果等も踏まえ、新たな交通体系、バス交通対策を検討されたい。

7. 固定資産税課税業務 3,026 千円（税務課）

固定資産税の適正かつ均衡のとれた評価と課税に努め、平成26年7月1日の地価の下落が見込まれたため、土地鑑定評価を行い27年度標準宅地単価の見直し等を行った。税の分かりやすい説明により納税者の理解と信頼を得るため、引き続き研修等により職員的能力向上を図ることとしている。

今回の見直しに当たり、近隣県で、評価額に下落分を反映すべきところを誤って上昇分として反映させ過徴収し、後に訂正したとの事案があった。評価システムを活用しつつ、複数職員による作業実施、確認チェック等により、今後とも、誤りのないよう業務を遂行されたい。

8. 徴収業務（税務課ほか）

新規滞納者対策として、早期接触を図り、納税意識の低い滞納者については差押などの滞納処分を執行し、関係機関に徴収委託を行っている。また、町税と重複する使用料等の税外債権の徴収業務を税務課に移管し、効率的かつ効果的な徴収を行い町全体の滞納額の縮減を図っている（徴収一元化）。各債権所管課の担当職員による町税等滞納整理実施部会を開催し滞納を減らすための取組について意見交換や執行停止について研修を行っている。税務課職員はもとより徴収業務にあたる各部所職員も同様に研修等により実務能力の向上を図ることが引き続き重要課題としている。

主な債権としては、町民税（個人・法人）、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料（税務課）、保育料（町民生活課）、住宅使用料（建設課）、水道料、集落排水使用料、農業集落排水分担金、下水道使用料、下水道負担金（上下水道課）、授業料（幼稚園）、奨学資金貸付金、林原奨学基金（教育総務課）、住宅新築資金貸付金、大学等入学資金（人権・同和教育課）、学校給食費（給食センター）、商工使用料（商工観光課）等があり、26年度末滞納合計額は492,226千円である。

税以外の債権の滞納に関する事務処理については、例えば琴浦町営住宅家賃滞納整理事務処理要綱を定めて実施しているものもあれば、税務事務に準じているものもある。徴収・滞納事務経験職員の少ない本町においては、各部所において、要領・要綱等を定めて事務処理を行う必要があると思われる。

また、各部所において、期間を定めて催告書を送付したり、徴収強化月間に徴収班による臨戸訪問徴収、電話催告等を行っているが、担当職員数や他の緊急的な業務対応等により徴収業務に影響する場合もあるとのことである。

税務課へ徴収一元化する場合でも、まず、担当部所での初期対応が重要であり、各所属長の徴収業務に関するマネジメントを期待するとともに、早い段階での庁内横断的な情報共有を図る必要があると思われる。要綱整備等と併せて運用面でご検討いただきたい。

9. 遊休農地対策及び中山間特産物育成支援としてのぼろたん振興（農林水産課、農業委員会事務局）

遊休農地解消に効果的なぼろたんを、中山間地の特産物育成支援を目的に振興を図るとともに、本町の特産品と位置づけるためイベントを開催し周知を図っている。（栽培面積7.4ha ぼろたん2,353本、美玖里555本、生産量1,183kg）

ショッピングセンターアプトで開催されたぼろたん祭では、皮むき実演やスイーツ、栗ごはん等の加工品販売はいずれも好評であり、今後の消費拡大に向けての取り組みが課題としている。

栽培面積及び生産量の確保、スイーツの加工販売等いずれも重要な要素であ

るが、ぼろたんの保存、貯蔵は現在県外で行われている。技術的な問題はあろうと思うが、町内もしくは県内で保存・貯蔵が可能となればコスト面でも有利で、文字どおり琴浦発の特産品として期待できる。試験研究機関や食品産業支援機関等とも連携し、今後の推進について検討いただきたい。

1 0. 土地改良事業の推進 68,368 千円、農村振興再生可能エネルギー導入支援事業 35,256 千円（農林水産課）

農業基盤整備の充実を図るため赤碕・東伯土地改良区への助成及び、国営事業で造成したダム関連施設の効率的運営のため東伯地区土地改良連合への操作委託を行っている。

また、船上山ダムに小水力発電所を建設する等農村地域の再生可能エネルギー活用を積極的に導入し、土地改良施設の維持管理費の削減を図っている。

現在の船上山ダムのコンピューターは古く、水量調整や発電所施設の点検作業及び緊急停止の確認等は現地対応となるため、マンパワーが必要となっている。

国営東伯地区の西高尾ダムは平成4年度、船上山ダムは平成16年度、小田股ダムは平成18年度にそれぞれ完成し、年数の経過により、今後大規模な補修や修繕が必要となってくる。土地改良区、国、県等とも協議の上、経費が一時的に集中しないよう、事業計画の手続きに遅れが生じないよう、検討を進められたい。

1 1. 社会福祉協議会人件費 17,000 千円（福祉課）

社会福祉活動の拠点である社会福祉協議会に人件費等の補助金を交付し、福祉活動の推進を図っている。

琴浦町社会福祉協議会補助金交付要綱第2条で「補助金は、社会福祉法人琴浦町社会福祉協議会の運営の円滑化に資し、もって地域福祉の向上を図ることを目的とし、同第3条第1項で「前条に規定する補助金の交付対象となる事業、対象経費及び補助金の額は、別表のとおりとし、予算の範囲内において交付するものとする。」同第2項で「補助金の額は、各事業に要する事業費から事業に伴う収入の額（本補助金は除く）を控除した額を、上限とする。」別表（第3条関

係)において、人件費の対象経費は「総務課職員人件費」補助金額は「事業費の1/2とし、1700万円を限度額とする。ただし平成27年度については、(以下省略)」と定められている。

平成26年度琴浦町社会福祉協議会補助金実績報告書(平成27年4月20日付琴社発第23号)によると、人件費補助金の実績報告は、会長報酬、局長人件費を含めた法人運営事業として報告されており、「総務課職員人件費」の分析・確認が必要と思われる。

また、本町では補助対象経費を総務課職員人件費としているが、中部他町では地域福祉に携わっている職員の人件費のうち、地域福祉事業に携わった時間で算出している例がある。これは、地域福祉事業は他事業からの人件費負担がないものと推測されるが、本町では上記要綱第3条第2項のとおり「補助金の額は、各事業に要する事業費から事業に伴う収入額を控除」するようにしており、同旨の仕組みがとられているものと理解できる。

人件費の精査、確認とともに、補助制度の仕組み、あり方について、検討されたい。

1.2. 健康診査 35,816 千円、健康教育 1,093 千円 (健康対策課)

生活習慣病とがんを早期に発見し、重症化予防のため、集団セット検診及び医療機関委託検診を実施している。また、がんをはじめとする生活習慣病に関する正しい知識の普及・啓発及び、生活習慣等を改善し健康の保持増進、健康寿命の延伸を図るため、健康教育を実施している。

若年層の受診者数が少なく、協会けんぽと連携し若年層への啓発を実施するとともに、乳幼児健診等の機会を利用して普及啓発していくこととしている。健康教室を実施されない部落が固定化しており、部落役員への健康づくりに関する意識づけが必要。また、参加者は高齢者が多く、若い年代の参加者を増やしていくことが必要だが難しい。町内の主な事業所に健康講座の案内を出しているが開催する事業所はまだ少なく、今後も協会けんぽと連携して健康講座開催を推進していくこととしている。

若年層の受診率・参加率向上は、難しい課題ではあるが、町報やホームページ

などの広報媒体活用はもちろん、健康対策課だけでなく全部局で若年層への情報周知の取り組みを検討されてはどうか。また、協会けんぽの活動に期待するところであるが、町独自でも、取り組みの優秀な企業、事業所、団体等への顕彰等も検討されてはいかがか。

1 3. 住宅管理費 55,381 千円、住宅建設費 29,423 千円（建設課）

現在、町営住宅 489 戸及び、管理委託を受けている県営住宅 34 戸を管理。

住宅管理では、町営住宅の老朽化のため、修繕費が増大傾向にあり計画的な修繕が必要。また、家賃滞納の額が増大傾向のため、訴訟を含め、今まで以上の取り組みが必要。

住宅建設では、老朽化のため、長寿命化計画のもと、大規模な修繕が必要であり、これに要する費用の増大が懸念されるとしている。

施設が老朽する中で、町営住宅の管理及び建設をどうしていくのか、今後の方向性を検討し、管理・整備計画を策定する必要があると思われる。

1 4. 公民館費 47,562 千円（社会教育課）

町内 9 つの地区公民館で地域の特色を生かした学習活動の推進と住民の生活課題、地域活動に即応した学習の支援を行っている。

最近、県内他市地区公民館で職員が地区費を着服する事件が発生し、懲戒処分された事例があった。職員の少ない職場での内部牽制体制の確認、金融機関の残高確認等については、日頃から留意されていることと思うが、職員の研修と併せて、体制・仕組みについて、再度徹底を図られたい。

1 5. 体育施設費 30,897 千円（社会教育課）

町民が利用する社会体育施設の管理運営等を行っている。

各施設の老朽化により、修繕箇所も多くなり、施設管理費の増加が課題となっている。

施設自体をどうするのか、管理運営体制はどのようにするのかなどの方針を定め、施設管理・修繕計画を策定する必要があると思われる。検討いただきたい。

16. 学校給食センター運営費 74,060 千円

児童生徒に安全・安心なおいしい給食を提供することができ、また栄養教諭を中核とした食育推進は定着しつつある。今後も地域と連携し、食に関する普及啓発を進めていく必要があるとしている。

調理業務の今後のあり方について、方向性を示す必要があるのではないかとと思われる。検討されたい。

17. 工事請負の落札率等について

平成26年度の入札結果情報によると、工事（土木一般、水道施設、舗装、アスファルト、区画線工、建築、建築解体、管、電気、電気通信、造園、遊具整備等）の発注件数は98件、落札額合計は1,658,930千円、予定価格に対する平均落札率は93.2%である。96%以上の落札件数は59件、全体の60.2%を占める。前年の55.3%に比べ4.9ポイントの上昇となっている。特に年度後半に数値が上昇していることは、26年度下期定期監査結果報告でも述べたとおりである。なお、26年度の100%落札は3件22,777千円、25年度の16件179,982千円と比べ、件数金額とも大幅に下回っている。

重ねてではあるが、予定価格の積算及び精度向上、入札制度の見直し等により、最大限の費用対効果が発揮できるよう、検討されたい。

18. 介護サービス等諸費 1,877,585 千円（福祉課）、介護予防サービス等諸費 94,889 千円（福祉課）、自立支援給付事業 392,888 千円（福祉課）

要介護認定者や要支援認定者が介護サービスや介護予防サービス等を利用した場合の保険給付を行っている。また、居宅介護、短期入所等の在宅福祉サービスや施設入所サービスを行い、障がい者の福祉の向上を図っている。

介護保険事業の安定した運営を図るうえで、介護給付の適正化を図るとともに、介護予防事業を推進し元気高齢者を増やす必要があるとされ、また、入所施設で生活されている方や社会的入院の状況にある方が地域での生活へ移行・障がい児の通所サービス利用など、ますますその人らしく自立した生活を実現で

きるような継続支援が必要とされている。

介護サービス事業所は町内に8か所あり、町外の事業所でサービス提供を受けている方もある。障がい者サービス提供は県内他市町の事業所に広がっている。

最近県内でも、社会福祉法人やサービス提供事業所における不適切な事案が発生し、これらに対して改善命令や補助金返還等が行われているものもある。本町においても、関係する社会福祉法人やサービス提供事業所の運営体制が適正かどうか、事業は適切に行われているかどうか、公費は適正に執行されているかなど、県、国保連合会、中部ふるさと広域連合等とも連携のうえ、年次的に検査、指導等を実施するなどして、社会福祉法人やサービス提供事業所の指導監督に万全を期されたい。

19. 国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計（健康対策課）

国民健康保険では、前年度にくらべ1人当たりの入院費が高いことから、更なる健診受診や定期治療中のデータ収集を行い効果的な保健事業等を推進する必要があるとしている。

後期高齢者医療では、今後は医療費の増加が見込まれ、被保険者に適正受診、ジェネリック医薬品の使用について啓発し、医療費適正化を図る必要があるとしている。

被保険者への啓発について、一層の取組を行っていただくとともに、ジェネリック医薬品の使用についても、今後重点的に啓発強化を図り、医療費の適正化に努められたい。

20. 下水道事業特別会計（上下水道課）

整備率は赤碓処理区域70.7%、東伯処理区域56.2%。一方、接続率は東伯処理区68.9%、赤碓処理区67.7%。

平成32年度の完成に向け、未普及地域の解消等を行うとともに、接続率が低い状況で接続促進に努めることとしている。

接続促進については、はがきによりお願いを行っているとのことであるが、供

用開始予定情報は、早い段階で広報するとともに、地元自治会役員を通じて情報提供を行うなど、可能な範囲で、接続促進に関するきめ細かな情報の提供や、取組体制を検討され、接続率向上に努められたい。

平成26年度琴浦町水道事業決算審査意見

1. 営業利益の確保

平成26年度末給水人口は16,344人、対前年157人減。年間有収水量は1,574,248 m³、対前年36,051 m³減。有収率72.3%、対前年1.0%減。給水収益は235,751,300円、対前年4,871,298円減。事業費用は255,739,710円、対前年19,982,050円増。当年度純利益は14,326,644円である。

給水人口、有収水量、有収率、給水収益が減少し、事業費用が増加する中で、当年度純利益を確保されたことは評価できる。一方で事業の安定継続のためには、配水管の漏水修理等に努められてはいるものの、有収率の向上をはじめ更なる経営努力が必要である。

今後とも、営業利益確保及び、安定継続実施に向けた取組を実施されたい。

2. 上水道配水管布設（布設替）工事等の実施

下水道工事等に伴う上水道配水管布設替工事18件、橋梁添架工事2件、新設工事3件、金谷水源地建屋改修工事等が行われた。

配水管布設替工事については下水道整備計画等との整合を図りながら実施されているところであるが、施設の強靱化、改修促進を図るため、国県等の有利な財源措置も考慮しつつ、工事の積極的な進捗を図られたい。

3. 企業債の償還

企業債の種類は財政融資資金21件、地方公共団体金融機構25件、市中銀等4件、合計50件。平成26年度償還額は117,249,417円、未償還残高（元金）は1,678,553,681円。利率は1.10～4.95%、償還終期はH29.3.20～H57.9.25である。

上水道関係工事は、今後平成32年度まで、下水道工事とともに実施予定されている。

前年度決算審査意見にもあるとおり、利率の高いものが相当数ある。将来的負担軽減を図るため、繰上償還等についての検討、交渉、取り組みを実施されたい。

4. 滞納及び不納欠損状況

平成26年度末水道使用料の滞納状況は19,323,179円、対前年1,059,568円増である。

水道供給は家庭生活や事業活動に直結している。税務事務や他市町の例も参考にしながら、徴収対応マニュアル等を作成し、改善に向け努められたい。

不納欠損状況は5人、640,642円であり、何れもやむを得ないものと思料する。

平成26年度財政健全化判断比率及び資金不足比率審査意見

1. 自治体の財政状況を4つの指標で公表し、早期健全化基準（超えた場合は起債の許可制度へ移行）及び財政再生基準（超えた場合は財政健全化団体（起債制限）へ移行）などの判断となる。平成26年度琴浦町の数値は4指標ともいずれの基準も下回っている。

2. 一つ目の指標、実質赤字比率（標準財政規模に対する普通会計（一般会計・住新会計）の実質赤字額の割合）は普通会計において赤字がなく数値なし。

二つ目の指標、連結赤字比率（標準財政規模に対する普通会計及びすべての特別会計の連結実質赤字額の割合）についても、連結決算での赤字がなく数値なし。

三つ目の指標、実質公債費負担比率（実質的な交際費に充当される一般財源の割合を示したものの、前3年間の平均値）は12.6%、前年比0.9ポイント改善。起債償還にあたる公債費の減と、これに充当する財源（普通交付税参入の合併特例債及び臨時財政対策債償還分等）が増加したためとしている。年々数値は改善しているが、近年起債残高が増加傾向にあり、今後も注視が必要としている。

四つ目の指標、将来負担比率（将来負担すべき債務（普通会計・公営企業・一組・公社・三セク）が標準財政規模の何倍であるかを示した数値）は132.4%、前年比2.0ポイント改善。地方債残高の減額、職員の若返りによる退職手当負担見込みの減少、普通交付税の参入数値である基準財政需要額参入見込額は3億9500万円減額となったが、起債の償還に充当できる基金（地域振興基金除く）の残高が増額できたことにより数値の改善となった。しかし起債残高は現在も県内で高い位置にあり今後も注視が必要としている。

3. 各数値は改善傾向にあり、交付税参入率の高い起債活用や基金積立などこれまでの取組が数値として表れているとしている。

合併以降、新庁舎建設や学校施設、道路整備などの大型事業が続き、起債残高が増えてきたが、26年度は大型事業が少なかったため、20年度以降6年ぶりに公債費（起債償還額）が町債発行額（借入金）を上回った。27年度において

も大型事業の抑制により公債費が町債発行額を上回っており、起債残高が減少する見込みとしている。

しかし、起債残高は依然として県内町村で最も高く、今後も伝送路張替事業の継続や赤碕地区保育園の統廃合等の大型事業が予想されるため、起債借入や基金取り崩しは避けられない状況であり、将来の財政安定化のため、今後はよりプライマリーバランスを考慮した財政運営を重視しなければならないとしている。

これまで借入の主体であった合併特例債は発行可能限度額を迎えるため、事業実施にあたっては辺地債、防災減災事業などの交付税参入の高い起債を選択しながら行う必要があり、伝送路張替事業については、普通交付税参入なしの一般単独事業債3億7500万円借入見込を辺地地区の見直しや公共施設等建設基金繰入金増額により2億150万円に圧縮し、今後も更なる見直しにより、借入額の抑制を図るとしている。

地方財政に大きな影響を及ぼす普通交付税については27年度から一本算定化がスタートしており、今年度は合併算定替と比較し1割削減されているが、交付総額としては4200万円の増額となっている。これは地方創生枠の創設や一本算定化に対する措置が大きく影響しており、今後も普通交付税の動向に注視が必要としている。

今後、安定した財政運営を行うため、公共施設等総合管理計画を策定し、将来持続可能な行政サービスの環境整備を行う必要があり、また、地方創生事業の財源確保を進め、人口減少に歯止めを掛け、活力ある町づくりが推進できるよう積極的な取り組みを進める必要があるとしている。

4. 財政健全化判断比率のうち、実質公債費比率及び将来負担比率の二つの指標がともに改善傾向にあることは、大型事業終了等の影響があるにせよ、好ましい状況と言える。

今後、歳入では地方交付税の大幅な減収が予想される一方、歳出では過去の大規模事業の起債償還、既存の公共施設や公共インフラの大規模改修・修繕、地方創生事業や人口減少対策等が予定される中で、財政の健全化は今まで以上に重要性を増している。

そこで、今後の起債残高や主要な財政指標については、中長期的な数値目標を持ちながら、更なる改善に取り組んではどうか。

また、起債の繰上償還については、今後とも精力的に取り組む負担軽減に努めていただくとともに、場合によっては他市町村等とも一緒になって働きかけるなど、更なる努力に期待する。

5. 資金不足比率の対象となるのは、水道事業会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計及び船上山発電所管理特別会計の4会計である。いずれも資金不足額はなく、資金不足比率の数値はない。

平成26年度から新たに船上山発電所管理特別会計が開始した。今後とも各会計において資金不足が生じることのないよう、十分に留意されたい。